

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和2年11月 4日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和2年11月4日(水) 午前9時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	中村 榮 憲	出	松隈	築地 孝 彦	出
副会長	原 武 学	出	石動	元石 久 隆	出
2	江口 啓 子	出	三津	城尾 良 信	出
3	中村 佐代子	出	大曲	福島 啓 洋	出
5	城島 訓 浩	欠	吉田	北島 知 典	出
6	荒木 清 隆	出	田手	森 勝 浩	出
7	森田 利 光	出	豆田	原 隆 司	出
8	小林 宏	出	箱川	江頭 秀 臣	出
9	大坪 敏 博	欠			
10	木下 大 学	出			
11	内川 正 良	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局長] 前山 章	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-----------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 7番 森田 利光 委員 8番 小林 宏 委員

6. 議 事

第1号報告	農業経営基盤強化促進法第18条第6項の規定による通知書	2件
第1号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請案件	1件
第2号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	5件
第3号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度 第8号農用地利用集積計画(案)の決定案件	22件
第4号議案	非農地証明願	1件
第5号議案	農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更申請に伴う 農業委員会の意見聴取案件	3件
第6号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る	

〔開会 午前 9 時 00 分〕

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和 2 年 11 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

○ **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくをお願いします。

(会長 あいさつ)

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 9 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 8 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。

7 番 森田 利光 委員 8 番 小林 宏 委員、議事録署名をお願い致します。

○ **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号報告	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 6 項の規定による通知書	2 件
第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	5 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 2 年度 第 8 号農用地利用集積計画（案）の決定案件	22 件
第 4 号議案	非農地証明願	1 件
第 5 号議案	農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う 農業委員会の意見聴取案件	3 件
第 6 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 農業委員会の意見聴取案件	2 件

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第 1 号報告について説明をお願いします。

○ **事務局長** 1 ページをお願いします。第 1 号報告 18 条第 6 項の規定による通知書 合意解約-1~2 を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

○ **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 3ページをごらんください。第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明します。

整理番号 3-1 を朗読。所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、4ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、5ページに管内図、6ページに位置図、7ページに字図の写しを添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 特に問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-1 について説明を求めます。また、1,000㎡を超えていますので今回申請者の方も見えられていますので、質問等あればあとでお願いします。

○ **事務局長** 8ページをごらんください。第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-1 について説明します。

整理番号 5-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、特定土地改良事業の施行に係る区域内にある農地であり第1種農地と判断されます。転用目的の防災センターは、居住する者の業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、9ページに管内図、10ページに位置図、11ページに字図の写し、12ページに土地利用計画図、13ページに断面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

- ○番（○○委員） 特に問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- 福島最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。
- ○番（○○委員） 申請地は非常に風通しがいい場所であるため、突風が吹いた場合飛んでいく可能性があると思うが、柵などを設ける計画はあるのか。
- 申請人 柵を設ける計画はないが、風で飛ぶような資材は置きません。
- ○番（○○委員） わかりました。
- 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

- 議長 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件
整理番号 5-2 について説明を求めます。
- 事務局長 14ページをごらんください。第1号議案 農地法第5条の規定に基づく
許可申請案件 整理番号5-2 について説明します。
整理番号 5-2 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内で、国営筑後川土地改良
事業区域内。農地の区分は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地であり第1種農地と判
断されます。転用目的の駐車場は、既存施設の拡張であるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考
えられます。申請地につきましては、15ページに位置図、16ページに字図の写し、17ページに土地利
用計画図、18ページに顛末書、19・20・21ページに現況写真、を添付しております。
説明は以上です。
- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番（○○委員） 問題ないと思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。
- 議長 ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 について説明を求めます。

○ **事務局長** 22ページをごらんください。第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 について説明します。

整理番号 5-3 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、特定土地改良事業等の施行に係る区域にある農地であることから、第1種農地と判断されます。転用目的の機材センターは既存施設の拡張であるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、23ページに位置図、24ページに字図の写し、25ページに土地利用計画図、26ページに顛末書、27・28・29・30・31・32・33・34ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **福島最適化推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-4 について説明を求めます。

○ **事務局長** 35ページをごらんください。第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-4 について説明します。

整理番号 5-4 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、特定土地改良事業等の施行に係る区域で、第1種農地と判断されます。転用目的の住宅敷地の拡張で、既存の施設の拡張であるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、36ページに位置図、37ページに字図の写し、38ページに土地利用計

画図、39 ページに始末書、40 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

- **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-5 について説明を求めます。
- **事務局長** 41 ページをごらんください。第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-5 について説明します。

整理番号 5-5 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。転用目的の一般住宅は、ほかの土地に立地することが困難であるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、42 ページに管内図、43 ページに位置図、44 ページに字図の写し、45 ページに土地利用計画図、46 ページに建物平面図、47 ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 現在は保全管理をされており、特に問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

- **議長** 続きまして、第3号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度第8号農用地利用集積計画（案）の決定案件について説明を求めます。
- **事務局長** 48ページをごらんください。第3号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が9件、再設定が13件の計22件で、田が33筆79,601㎡、畑が7筆1,982㎡、合計の81,583㎡となっております。
次に70ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積4,383,065.66㎡、今回解約面積50,466㎡、今回計画といたしまして81,583㎡、現在の合計4,414,182.66㎡となっております。農用地利用集積計画については以上です。
- **議長** 続きまして、第4号議案 非農地証明願いについて説明を求めます。
- **事務局長** 50ページをお願いします。第4号議案 非農地証明願 整理番号証明-1について説明します。整理番号証明-1を朗読。なお、吉田字本角○番○については隣接する建物を解体した際、一緒に更地にしてしまっているため、非農地証明は難しいと考えています。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。今説明があったように、○番○の土地については非農地判断は難しいと思います。今後開発をする際、きちんと転用申請の手続きを踏んでもらうということによってよろしいでしょうか。
- **農業委員・最適化推進委員** 異議なし。
- **議長** それでは地元委員の○○委員ご意見ををお願いします。
- **○番（○○委員）** 先ほどの農地以外については、すでに原野化しており周りで耕作もされていないため、問題ないと思います。
- **議長** 続きまして地元委員の○○委員ご意見ををお願いします。
- **○番（○○委員）** 特に問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見ををお願いします。
- **○○推進委員** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** 質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。○番○以外については申請通り証明したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 5 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について、農振-1~3 まで続けて説明を求めます。

○ **事務局長** 63 ページをごらんください。第 5 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明します。農振-1~3 を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。

○ **議長** 続きまして、第 6 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件について、説明を求めます。

○ **事務局長** 92 ページをごらんください。第 6 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件について説明します。第 6 号議案を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。

○ **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。

これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 20 分

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき議事の顛末を記録し、
下記のとおり署名する。

令和2年11月4日

吉野ヶ里町農業委員会

議	長	中村	榮憲
議事録署名委員		森田	利光
議事録署名委員		小林	宏
議事録作成者		田中	貴章